

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
佐賀労働局及び各公共職業安定所の電話機増設工事	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和2年5月11日	株式会社SYSKEN 佐賀県佐賀市日の出1-15-11	3330001003635	コロナウイルス感染症の緊急事態宣言により、テレワーク・在宅勤務等の出勤抑制状態で納期までの対応できる事業所がほかにないため。会計法第29条の3及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当	1,763,363	1,298,000	73.6%	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
生涯現役促進地域連携事業	支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 高野 敏則 佐賀労働局 佐賀市駅前中央3-3-20	令和2年5月1日	基山町生涯現役促進地域連携協議会 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666		会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に該当。企画競争により相手方を選定したため。	54,945,554	54,936,657	99.9%	0	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。